

令和5年度中に海外の大学等に短期留学を希望する方用の 日本学生支援機構奨学金

～奨学生の募集案内～

名称	令和5年度第二種奨学金(短期留学)予約採用		
申込資格	<p>留学期間が3ヶ月以上1年以内(※)で、次の①②③のいずれかの留学であること。</p> <p>①学生交流に関する協定等に基づく留学 ②留学により取得した単位が、三重大学の単位として認定される留学 ③大学院在学中で研究のための留学で、学校長が有意義と認めた留学(院生のみ)</p> <p>※ダブルディグリー・プログラムで学位取得に1年以上の期間を必要とする場合は、2年以内</p>		
貸与月額	<p>大学等…2万円～12万円 の中から1万円単位で選択 大学院…5万円・8万円・10万円・13万円・15万円 から選択</p>		
留学時 特別増額	<p>*対象…国の教育ローンの申込みをしたけれど利用できなかった人。 (留学時特別増額のみ)の貸与は不可) 10万円・20万円・30万円・40万円・50万円 から選択</p>		
申請期間	留学開始時期	申請期間	採用候補者 の決定時期
	令和5年 4～7月	令和4年12月1日～令和4年1月6日	令和5年2月下旬
	令和5年 8～11月	令和5年3月24日～4月28日	令和5年6月下旬
	令和5年12月 ～令和6年3月	令和5年7月26日～8月31日	令和5年10月下旬
貸与期間	留学を開始した月～留学を終了した月(3ヶ月以上1年以内)		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本奨学金は有利子です。 ・学力基準、家計・収入基準があります。詳しくは申込用紙で確認下さい。 ・以下の①②の書類を必ず提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①留学前……留学受入先学校から発行された「受入許可書」のコピー及び日本語訳 ②留学後……返還誓約書等 ・現在、第二種奨学金(国内)を貸与中の方は、「留学時特別増額貸与奨学金」を希望しない場合には、本奨学金を申込みする必要はありません。 第二種奨学金(国内)の継続貸与手続きを申し出てください。 ・現在、第二種奨学金(国内)を貸与中の方で、「留学時特別増額貸与奨学金」を希望する場合には、本奨学金に申込みが必要です。 そして、現在貸与中の第二種奨学金(国内)を「休止」又は「辞退」してください。 		

※申込用紙は、学務部学生支援チーム①番窓口(奨学金担当)にあります。

(掲示期間: 令和5年8月31日まで)